

第 18 回全国障害者スポーツ大会（福井しあわせ元気大会）
グラウンドソフトボール競技実施要領

1 競技規則

平成 30 年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本障がい者スポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 チーム

- (1) チームの構成は、監督 1 名、選手 15 名以内（男女は問わない）とし、他に専任のコーチ 4 名以内、スコアラー 1 名およびマネージャー 1 名を設けてもよい。
- (2) 監督が選手を兼ねる場合は、選手名簿に登録されていなければ選手として出場できない。この場合の選手の人数は、選手を兼ねる監督含め 15 名以内とする。
- (3) 申込み締切後に視覚障害区分の変更はできない。

3 競技方法

- (1) 試合は、トーナメント方式とし、3 位決定戦を行う。
- (2) 試合は、7 イニング制とし、試合開始後 80 分を経過した後は、新しいイニングに入らない。ただし、準決勝、決勝および 3 位決定戦は試合開始後 100 分を経過した後は、新しいイニングに入らない。
- (3) 同点の場合は、制限時間内において延長戦を行う。それでも同点の場合は、正式引き分け抽選により勝敗を決する。（交流戦では実施しない。）
- (4) 試合球は、全日本グラウンドソフトボール連盟公認球とし、主催者が用意する。

4 服装等

- (1) ユニフォームの左袖に都道府県・指定都市名を表示すること。
- (2) スコアラーおよびマネージャーは、ユニフォームを着用してはならない。
- (3) 投手が出塁した時に限り、グラウンドコートなどの防寒着の着用を認める。

5 組合せ

組合せは、平成 30 年 7 月に開催するプログラム編成会議において、主催者が関係者立会いのもとに代理抽選の上、決定する。

6 打順表等

- (1) 打順表は、試合開始時刻 30 分前までに 5 部作成し、競技会場の競技本部へ提出する。
なお、打順表は監督会議において競技本部から配付する。

(2) 攻守順の決定は、打順表の提出時に審判員立会いの下、決定する。

7 開始式・表彰式

開始式および表彰式は、競技会場で行う。

8 その他

(1) 平成30年10月12日(金)に監督会議を行う。

なお、監督会議の時間および場所については別途通知する。

(2) 監督会議では、あらかじめ主催者と協議した事項について、大会申し合わせ事項を設けることができる。

(3) ベンチは、組合せ表の番号が若いチームを1塁側とする。

(4) ベンチ内へは、選手、監督、コーチ、スコアラー、マネージャー以外は入ることができない。

(5) 競技場内へは、主催者の許可を受けた者以外は立ち入ることができない。

(6) アイシェード、赤色標示物、黄色標示物、コーチ用帽子および練習球は、各チームで用意すること。

(7) 練習場所については、主催者からの指示に従うものとする。

(8) ベンチ内へは、携帯電話、ラジオ等の情報機器の持ち込みを禁止する。

(9) 荒天時他不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。